

山の畑のいま

第43号

事業所お知らせ機関紙（毎月15・25日発行）

発行日：令和6年4月25日 発行責任者：櫻井健太郎

ゴールデンウィークが目前になってきました。…が、山の畑は休まず営業しております。ゆっくり休む人、予定を立てている人それぞれですが、山の畑では月曜から金曜の一週間のリズムを重視していることから祝日や国民の休日等でも曜日が平日である場合は開所するようにしています。一方、5月は4月に張りきった分、少し疲れが出やすい時期だと言われています。ぼちぼちやるのも大事。メリハリもっていきましょう。それでは山の畑のいま43号のお届けです。

5月のスローガンは「ものを大切に作る」

5月の月間スローガンは、「ものを大切に作る」です。山の畑で活動するとき使用するものを大切に扱ってくださいますか？元あった場所にもどしていますか？山の畑にあるものはみんなが使うものであって個人のものではありません。次にぞうきんがけをする人、次にトイレを使う人…。あなたはあなたの次の人のこと、あとに使う人のことを考えていますか？それはたいせつなエチケットであり、心がけであり、社会のマナーです。5Sでいうところの「整理」「整頓(とん)」につながることであります。カイゼンとして、作業などに使用するものを置いておく場所、取り扱い方を分かりやすくしていきたいと思っておりますので皆さんも一緒に取り組みをお願いいたします。

景観づくりで花を植えました。

今年も4月の半ばに中庭の花壇やプランターに200本ほどお花を植えました◎

春から夏にかけて花を咲かす子たちです。種類はキンギョソウ、バーベナ、ロベリア、ペゴニア、ガザニア、ナデシコ、ペチュニア、マリーゴールドなどです。しだれ桜も少し花をつけてくれましたし、シバザクラも見ごろです。(年数たつて枯れてしまったところもありますが)みんな、山の畑のまわりに彩を添えてくれています。昼下がりのひとときなど、よかつたら目で楽しんでください。

所内でもフロントに切り花を飾っています。今のお花はアリストロメリア(花言葉は「持続」「未来へのあこがれなど)」で、引立ててくれている植物はヒリュウシダです。

来客の方にもご好評をいただいています。



毛鉤教室見学へのおさそい



毎週木曜にリビングルームで行っている毛鉤教室では、今回、あたらしい参加者を募集したいと思っております。

そのために、まずいきなりというわけではなく、興味や関心のある方に一度教室の様子を見ていただいて、毛鉤(けばり)とはどんなものなのか、どんな雰囲気で行っているのかを知ってもらうことが必要だろうということになりました。

実際に毛鉤を作っているところを見て、聞いて、先生の江原さんに会ってみて判断してもらえるとよいのではないかと考えています。見学についてくわしくは5月にご案内をいたしますので、関心のある方は掲示板や朝の会でのお知らせをご確認ください。

山の畑へいらっしやい

このたび令和6年4月1日に障害者差別解消法(しょうがいしゃさべつかいしょうほう)が改正されました。この法律は、障がい(しょうがい)を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止し、障がいのある人から申出(もうしで)があった場合に「合理的配慮(ごうりてきはいいりょ)」を求めることなどを通じて「共生社会の実現」をめざすものですが、今回の改正により事業所(会社、団体等)にも合理的配慮の提供義務が課されることになりました。

国の資料によると、「合理的配慮の提供」とは、『事業者や行政機関等に、障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁:しょうへき)を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと』とされています。さらに、社会的バリアを取り除くということは、申し出があったときお互いに「建設的対話」をする必要のあることが求められています。具体的には「障がいのある人と事業者等が話し合っ、ともに対応策を検討し、その結果みちびき出された解決策により合理的配慮の提供が実現するということになります。この「対話」という考え方がとても重要だと思います。

山の畑は障がい福祉サービスですので共生社会をめざすこと自体本来の務めですが、事業所づくりの点からも、ここでの建設的対話の考え方を尊重し、ご利用者の皆様との対話を重視していきたいと考えています。(櫻井)

カイゼンの窓

最新のカイゼンについてお知らせします。今回は5月から実施するカイゼンをお伝えいたします。

1 5月から、午前中作業終了後の作業室清掃の方法が変わります。

みんなの会でくわしくご説明しましたが、5月から作業室のそうじ方法が変わります。もっかがけ、そうじ機がけ、床ふきのしかたを決め、それをマニュアル化し、役割分担をしてそうじを行うことができるようにしました。

2 5月から、所内で使用するぞうきんやふきんの色を使いみちによって統一します。

どれを何に使うものかをわかりやすくするため、ぞうきんやふきんを色分けするようにしました。また、つねに確認することができるように保管の仕方を工夫しました。

★当社では事業所環境や支援サービス向上のため、社員による改善制度「sasuga_yamanohatake」を推進しています。

職員研修では何をしてるの？

前号(第42号)の「山の畑へいらっしやい」のコーナーでもお伝えしましたが、山の畑では毎月第3水曜日に職員研修会を行っています。社会福祉にかんする大切なテーマはもちろん、障がい福祉のトレンド、専門援助技法などを学んでいます。

4月は年度のはじめであることから、代表の櫻井より当社の企業理念と行動指針、山の畑が障害福祉サービス事業所として大切にすべきことのおさらいと、また、福祉・介護職員の処遇改善加算の活用とその実施計画の内容について伝達が行われました。次回は作業活動について、ご利用者の皆さんがどうしたら作業しやすいか、気持ちよく作業していただけるかを5Sの視点をまじえて考える予定です。職員研修で学習したことを日常の支援に生かしていけるように一同精進しております。

意見箱の活用について

山の畑の利用にかんすることでお気づきのことやご要望がございましたら、リビングルームに設置してある「意見箱」へ投書ください。いただいたご意見は職員が必ず目を通し、必要に応じて会議等で検討し、掲示板にてご回答をするようにいたします。ただし、他者への悪口や誹謗中傷は絶対にしないでください。

保護者様、ご家族様もぜひお声をお聞かせください。

ご連絡の際は下記よりお寄せください。

お問合せメール(株式会社さくら福祉会)

contact@sakura-fukushi.jp



お知らせとおねがい

- 5月2日(木) エコウォーキング 13:00ころ～
- 5月3日(金) 焼肉ランチ くわしくは掲示板にてお肉、豚汁(予定)、白米用意いたします。
当日利用曜日でない方も通所ご検討ください。
時間に余裕あればバルーンフェスティバルに出かけることができるかも？
- 5月15日(水) 職員研修のため午後お休み
- 5月17日(金) 女子会 13:00～リビングルーム
- 5月24日(金) みんなの会 11:30～作業室
- 毛鉤(けぼり)教室 木曜日 10:30～
※先生のご都合で変更になる場合があります。
- 5月～7月にかけて、金曜日の午後にパソコン教室基礎講座を開講します。くわしくは掲示板にて。
- 毎週末、げたばこの清掃をしますので、その週の最終のご利用日に各自うわばきをお持ち帰りください。
- 所内でのお願いやお知らせなどを、朝の時間にリビングのテレビで上映することにしました。

送迎利用の申込書類について

当事業所の送迎サービスをご利用の皆様には年度ごとに利用申込をしていただいております。5月に入りましたら書類をお配りしますので内容を確認していただき、申込書類の提出をお願いいたします。



※予定は変更になる場合があります

月	火	水	木	金
		1 創作活動 (予定)	2 毛鉤教室 エコウォーキング	3 開所日 焼肉ランチ
6 開所日	7	8	9 毛鉤教室	10 パソコン 基礎講座
13	14	15 工賃支給日 職員研修	16 毛鉤教室	17 女子会
20	21	22	23 毛鉤教室 避難訓練	24 パソコン 基礎講座
27	28	29	30 毛鉤教室	31 みんなの会

※次号発行日は5/15です